

令和4年度

若桜町包括支援センター運営協議会資料

日時：令和4年7月25日（月）

場所：保健センター 大研修室

目次

- 【Ⅰ】 令和3年度 若桜町包括支援センターの重点目標に対する評価 . . . (P2)
- 【Ⅱ】 令和3年度 若桜町包括支援センターの業務実績
 - (1) 介護予防事業の実施状況
 - ①訪問型サービスC (短期集中予防サービス) . . . (P3)
 - いきいき訪問リハ
 - ②通所型サービスC (短期集中予防サービス) . . . (P4～5)
 - 体力づくり教室
 - リハビリ教室すずらん
 - ③一般介護予防事業 . . . (P5～8)
 - ひまわり会
 - あんしんホッとクラブ
 - わくわく教室
 - 健康教室
 - 集落サロンの登録状況
 - (2) 包括支援センターの相談業務について
 - ①総合相談業務について . . . (P9～10)
 - 相談形態別件数 (延)
 - 相談内容別人数 (延)
 - 相談者別人数 (実)
 - ②介護予防ケアマネジメント業務について . . . (P11)
 - 介護予防計画作成件数 (延)
 - 計画作成と委託・直営の件数 (件数/月)
 - 計画作成者の要介護度別件数 (件数/月)
 - (3) 認定調査について . . . (P12～13)
 - ①新規申請者の状況
- 【Ⅲ】 令和4年度 若桜町包括支援センターの重点目標 . . . (P14)
- 【Ⅳ】 令和4年度 若桜町包括支援センターの業務内容 . . . (P15～19)
 - (1) 介護予防・生活支援サービス事業
 - (2) 一般介護予防事業
 - (3) その他の事業
- 【Ⅴ】 参考資料 要介護認定率の状況 . . . (P20～22)
 - ①要介護認定率の変化
 - ②要介護認定者の介護度別の割合、全国、県との比較
 - ③要介護認定者数の変化
 - ④認定者の介護度別構成割合
 - ⑤鳥取県内の認定率一覧

【I】令和3年度 包括支援センターの重点目標に対する評価

(○) できた (△) まあまあできた (×) 出来なかった

「高齢者が生きがいを持って、地域で支え合い、生涯明るく健やかで安心した生活を営むことができる町づくり」 (第8期 介護保険事業計画 R3～R5より)

重点目標(1) 『住民が住民を支援できる施策の推進』

平成30年度より、「支えあいのまちづくり推進協議会」を開催し、住民が住民を支援できる施策を検討してきた。今年度は以下の具体的な取り組みを推進する。

(具体策)

①支え愛マップの取組の推進

今まで作成された各集落の支え愛マップを自治会長に知ってもらい、取組の必要性などの理解を得る。令和2年～全集落が一巡できるよう、社協、防災と連携して、1/3の集落が回れるようにする。 →(○)13集落実施できた。徐々に集落に浸透してきている。

②声かけ運動の推進

声かけキャンペーンを行う。 →(△)実施したが住民への浸透があまりない。

③社会資源マップの作成

若桜町の社会資源などの情報を集め作成し全戸配布。 →(○)実施でき好評だった。

重点目標(2) 『予防事業』の充実

本人のニーズに合った介護予防事業に、多くの方が積極的に参加できるよう働きかける。

(具体策)

①介護事業の再編と新設

・「わくわく教室」(緩和基準通所型サービス)を、一般介護予防事業に再編し、多くの参加者を募る。 →(△)再編できたが、新規利用者が増えなかった。

・「あんしんホットクラブ」を新設し、参加者を募るとともに、事業所と連携して事業がスムーズに行えるように支援する。 →(○)新設でき満足度高く、新規利用者数が増えた。

・「ひだまり de ほっこり教室」を廃止し、利用者がニーズに合った事業に継続して参加できるように支援する。 →(○)廃止し、利用者を切れ目なくサービスへつないだ。

②訪問型サービスC(短期集中予防サービス)の充実

PRを積極的に行い利用の推進をはかる。 →(○)利用者ニーズが高く順調に実施

③通所型サービスC(短期集中予防サービス)の充実

本人のニーズを確認しながら、「体力づくり教室」「リハビリ教室すずらん」に参加を募る。

→(○)利用者ニーズが高く順調に実施

重点目標(3) 認知症の当事者や家族が気軽に集える場の確保をする

(具体策)

①「虹の会」(介護者家族の会)を「虹のカフェ」として実施し、認知症の当事者や家族が気軽に集える場の確保をする。 →(△)場所の確保は行ったが、利用者が少なかった。

重点目標(4) 『新型コロナウイルスの感染拡大予防』に対する取組

(具体策)

①新しい生活様式に添って、サロン開催を働きかける。

→(△)社協が感染予防グッズを整備し、貸出を行った。

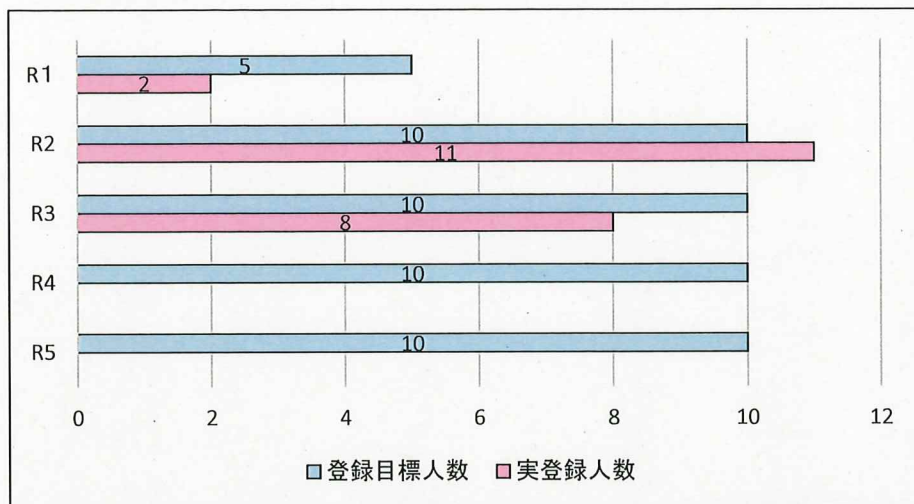
重点目標(5) 『地域ケア会議』『認知症初期集中支援チーム員会議』などから出された地域課題を明確にし、施策へ反映できるよう働きかける。 →(×)コロナ禍で実施できなかった。

【Ⅱ】令和3年度 若桜町包括支援センターの業務実績

(1) 介護予防事業の実施状況

① 訪問型サービスC(短期集中予防サービス) R1～ 鳥取医療生活協同組合 委託 ○ 『いきいき訪問リハ』

(ア) 登録者数(人)



※年度末実績による

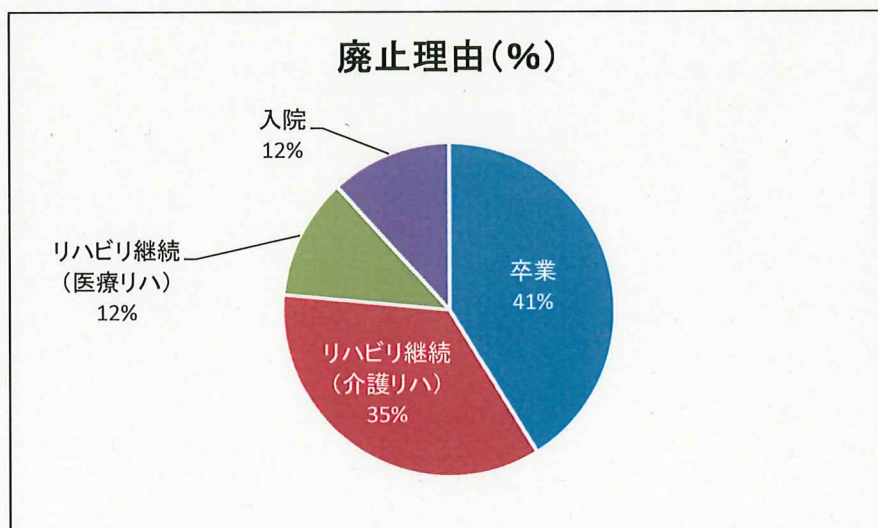


※R4年3月末で10名(R2年度登録者6名、R3年度登録者4名)が終了、4名が利用継続中。

※常時4名程度が利用。徐々に町内にも情報が浸透してきており、継続的に利用希望がある。

(イ) 廃止理由(R1～R3)

卒業	7
リハビリ継続 (介護リハ)	6
リハビリ継続 (医療リハ)	2
入院	2
合計(人)	17



※運動習慣の獲得が目的で事業を開始し、約4割の方が卒業した。

※リハビリを継続することで、痛みの緩和や運動習慣の獲得につながっている。

しかし、一人で運動を継続することの不安から、約5割の方が介護保険(もしくは医療保険)を利用しリハビリを継続されており、専門職によるリハビリへの依存度が高い傾向にある。

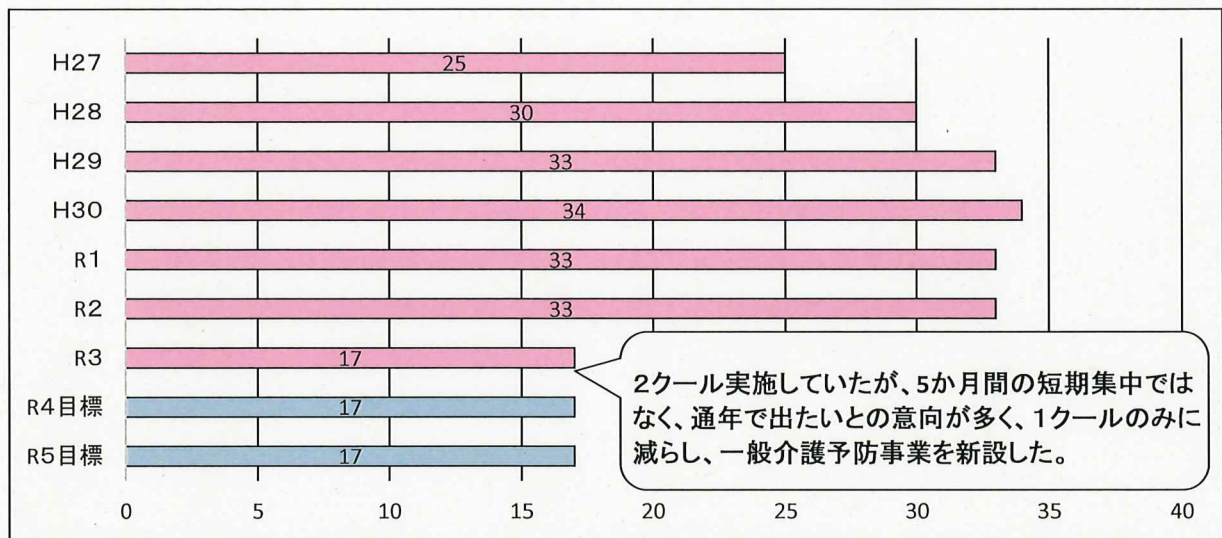
②通所型サービスC(短期集中予防サービス)
 ○『体づくり教室』(運動・口腔・栄養改善プログラム)

H26～わかさ・あすなろ 事業委託

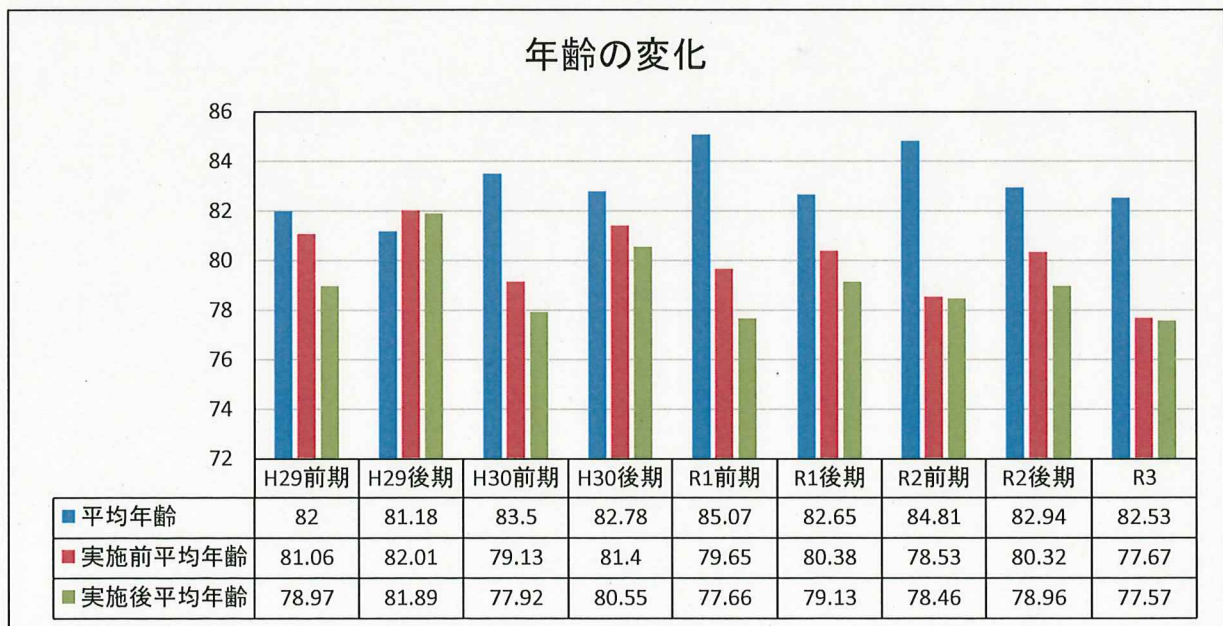
H26～「運動機能」と「口腔機能向上」の複合プログラム、
 H28～「運動機能」「口腔機能」「栄養改善」の複合プログラムを実施
 体づくり支援士、歯科医師、栄養士による指導を5か月間集中的に
 通所サービスを行い、機能の向上を目指す。全20回×2クール実施。



(ア)参加者数(人)



(イ)体力年齢の変化



※令和3年度より年1クールのみ開催。コロナ禍ではあったが、感染症対策を講じて全20回開催。

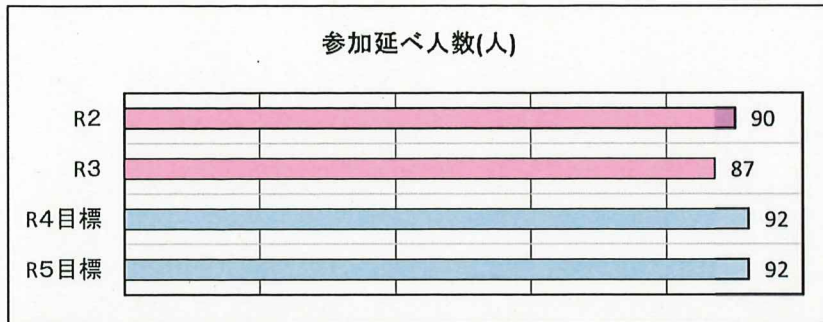
※年々、実年齢よりも体力年齢が若くなっており、体力の維持ができています。

○『リハビリ教室すずらん』(運動器機能向上プログラム)

R2～ 鳥取医療生活協同組合 事業委託

リハビリ専門職により、5か月間集中的に通所サービスを行い運動器機能の向上を目指す。

開催場所:レインボーさくら

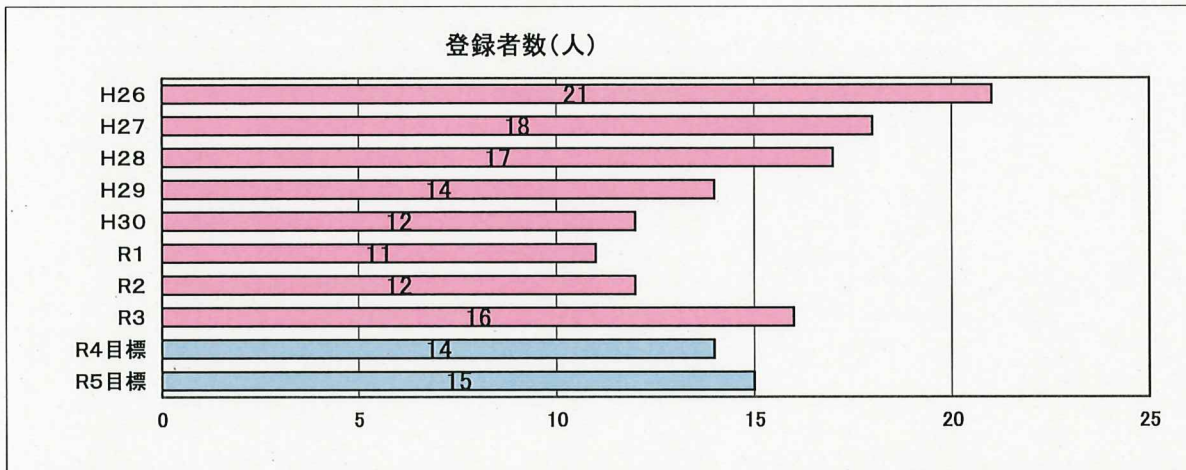


※令和2年10月より事業開始。登録者5名で全20回の教室を開催し、延べ87名が出席。個別機能訓練と機械訓練で運動器機能の向上を図るとともに、認知機能低下予防プログラムも実施。

③一般介護予防事業

○『ひまわり会』(早期認知症予防教室)

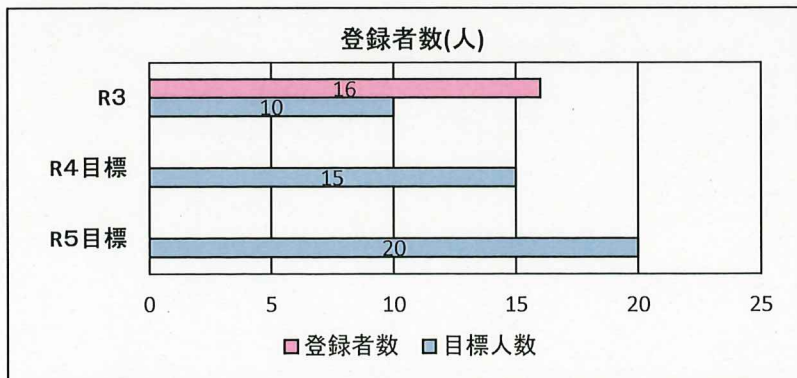
H26～ 包括支援センター 運営



※令和3年度より、一般介護予防事業に移行して事業を開始。通所介護へ1名移行したが、5名の新規者を登録したため、合計登録者数が増えた。認知症予防の導入的な予防事業となっている。

○『あんしんホッとクラブ』(閉じこもり予防教室)

R3～ わかさ・あすなろ 事業委託



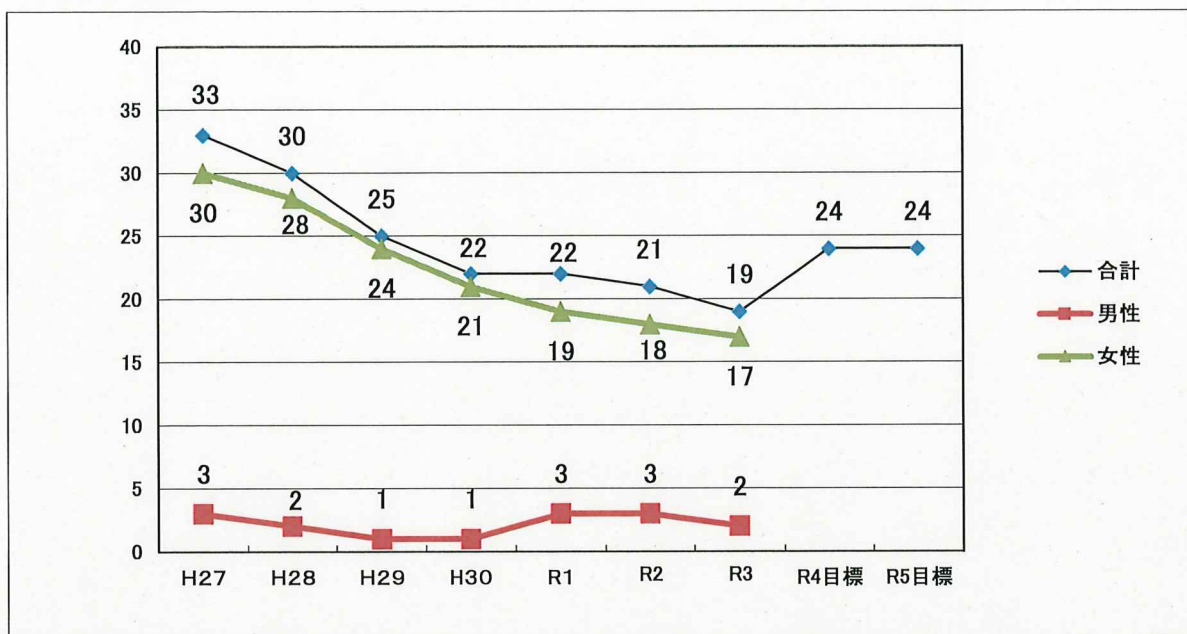
※令和3年度より、一般介護予防事業として事業を開始。季節に応じた行事や外出、脳トレなどを行い、施設で調理した食事を提供することで、満足度の高い事業となっている。

○『わくわく教室』(閉じこもり予防教室)

H19～ 社会福祉協議会 事業委託

(ア)登録者数(人)

R4.3月末 現在数



※R4年3月末で19名(男性2名、女性17名)が登録。男性参加者が少なく、全体的に減少傾向。
 ※令和3年度より一般介護予防事業へ移行。コロナ対策(1人1机)のため、登録者数を制限中。

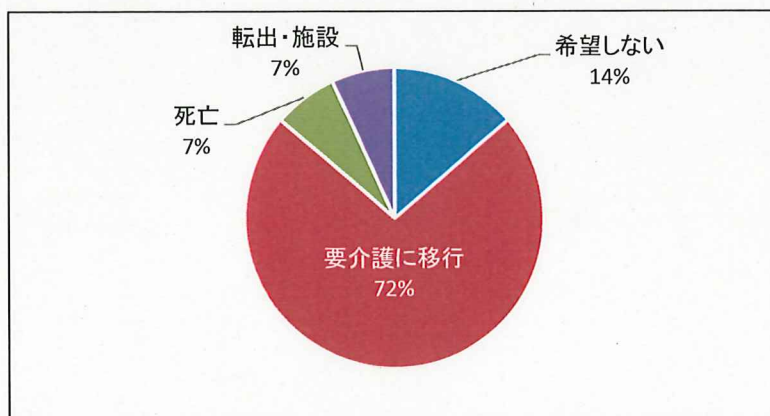
(イ)参加者の平均利用継続年月数 (H19～R3)

現利用者継続年数	5年 0ヵ月
廃止者継続年数	2年 8ヵ月
全体	3年 0ヵ月



(ウ)参加中止理由(H19～R3)

希望しない	14
要介護に移行	74
死亡	7
転出・施設	7
合計(人)	102



※参加中止理由としては、週1回の教室ではなく複数回通所したいと希望される方が多い。
 そのため、要介護認定申請を行い、通所介護へ移行される方が約7割を占めている。

○健康教室

町内の老人クラブやサロン等に赴き、介護予防や健康に関する講話、体操、レクリエーション等を行い、地域住民の健康の増進をめざす。

番号	日 時	実施対象者等	内 容	参加者 (人)
1	令和3年5月16日	上町老人クラブ	誤嚥防止について	13
2	令和3年10月29日	長砂サロン	筋肉について	8
3	令和3年11月18日	お気楽教室 (下町・高齢者の料理講習会)	脳トレ&とりりん体操	6
4	令和3年11月29日	筋力アップ教室	筋力測定、体操	11
5	令和3年12月8日	西町サロン	筋力測定、体操	14
6	令和3年12月14日	赤十字奉仕団	元気のみなもとは筋肉から	20
7	令和3年12月21日	あんしんホッとクラブ	脳トレ&とりりん体操	17
8	令和3年12月22日	わくわく教室	脳トレ&とりりん体操	16
9	令和3年12月26日	お気楽教室 (池田・高齢者の料理講習会)	「寝たきりにならないために」 「たのしく健康づくり♪」	12
10	令和4年3月2日	上町サロン	筋力測定、体操	11
			合計	128

R3年度	回数 10回 (目標22回)	参加者数 128人(目標380)
R2年度	回数 8回 (目標28回)	参加者数 90人(目標345)
R1年度	回数 22回 (目標27回)	参加者数 389人(目標340)

○認知症サポーター養成講座

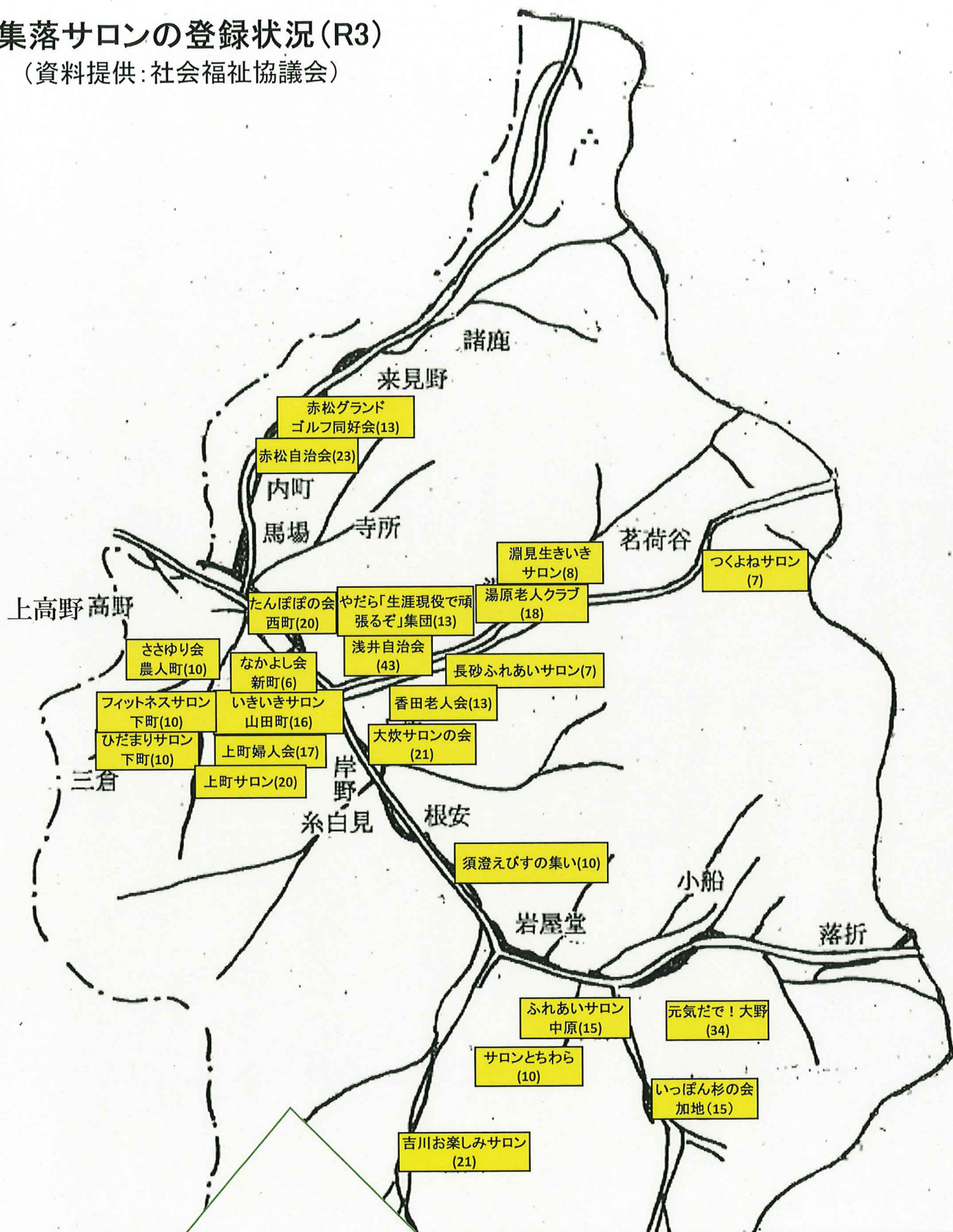
認知症について理解し、認知症の人や家族を応援するボランティアを養成する。

1	令和3年8月17日	いいひディサービス	認知症サポーター養成講座	5
---	-----------	-----------	--------------	---

※ 新型コロナウイルスの影響でサロン開催の自粛により講話の依頼が減ったが、
「お家でできるストレッチ体操」の動画を作成し、IP電話で全町に流した。

集落サロンの登録状況(R3)

(資料提供:社会福祉協議会)



- 令和2年度はサロン自粛期間があったが、R3は感染対策を講じながら活動を実施された。
- 令和3年度の集落サロンは、24カ所実施、380人参加された。(R2年度は、25カ所実施、425人参加)
- R3年度新設のサロンが2カ所(上町、つくよね)、中止されたサロンが4カ所(若葉団地、糸白見、根安、小船)あった。また、サロンの登録者数が年々、減ってきている。

(2) 包括支援センターの相談業務について

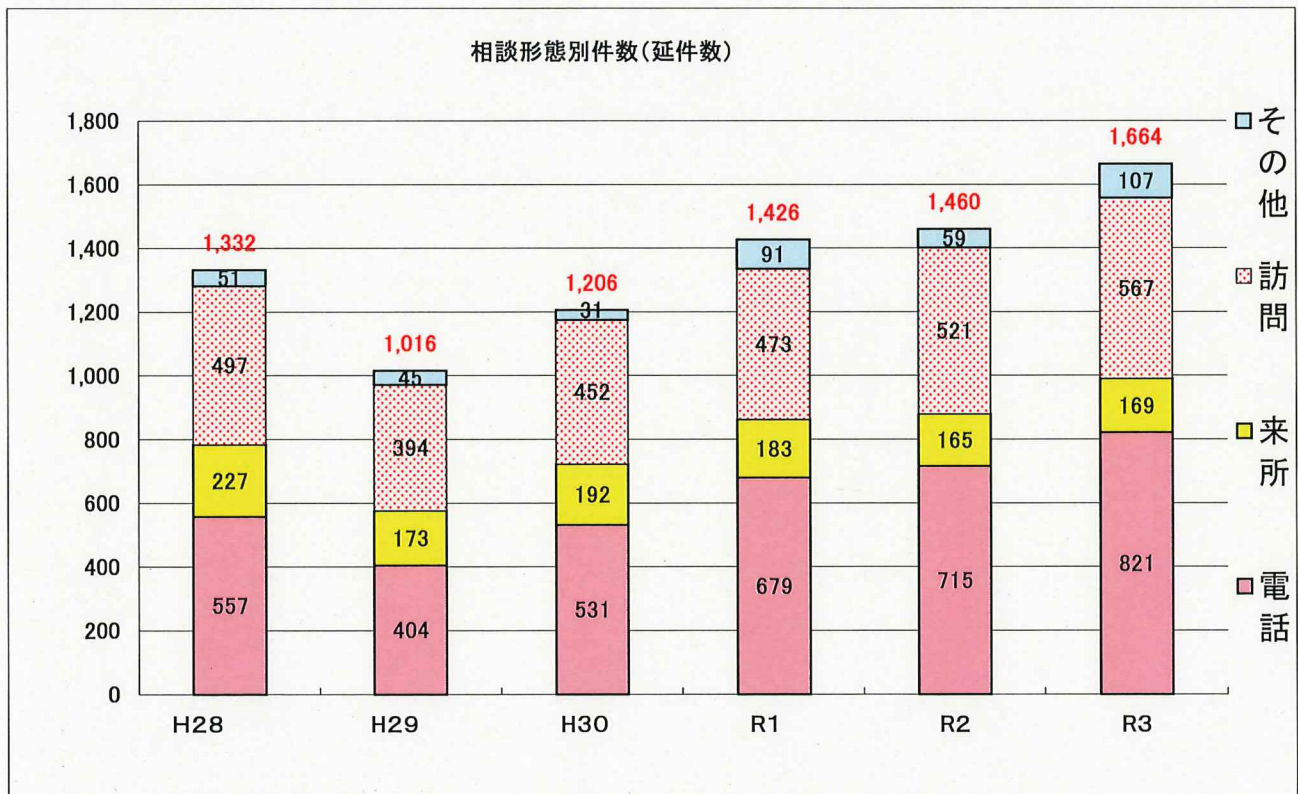
① 総合相談業務について

○65歳以上の人口(R4年3月末現在)

人数	年齢		総合計
	～64歳	65歳～ 75歳～	
総人口(人)	1,440	1,438	2,878
高齢化率(%)		49.97%	29.08%

(外国人除く)

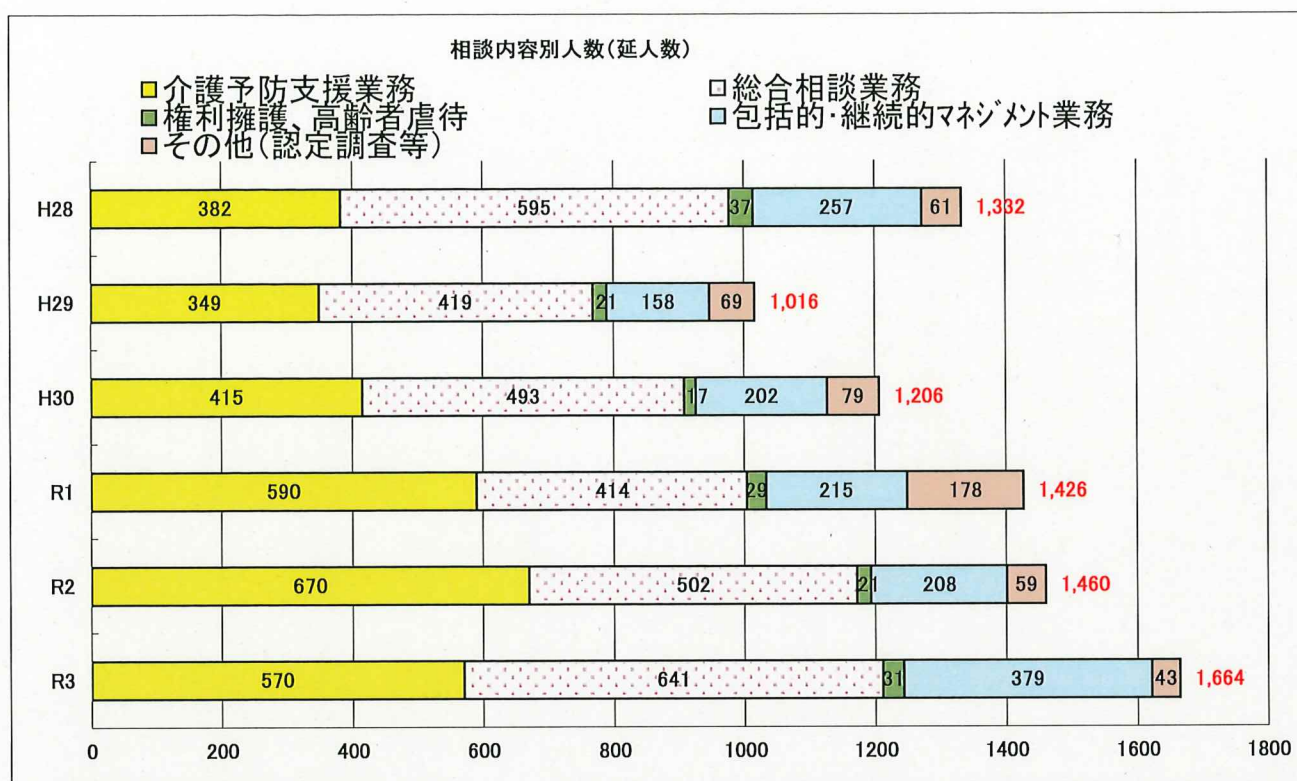
○相談形態(電話・来所・訪問)延べ件数



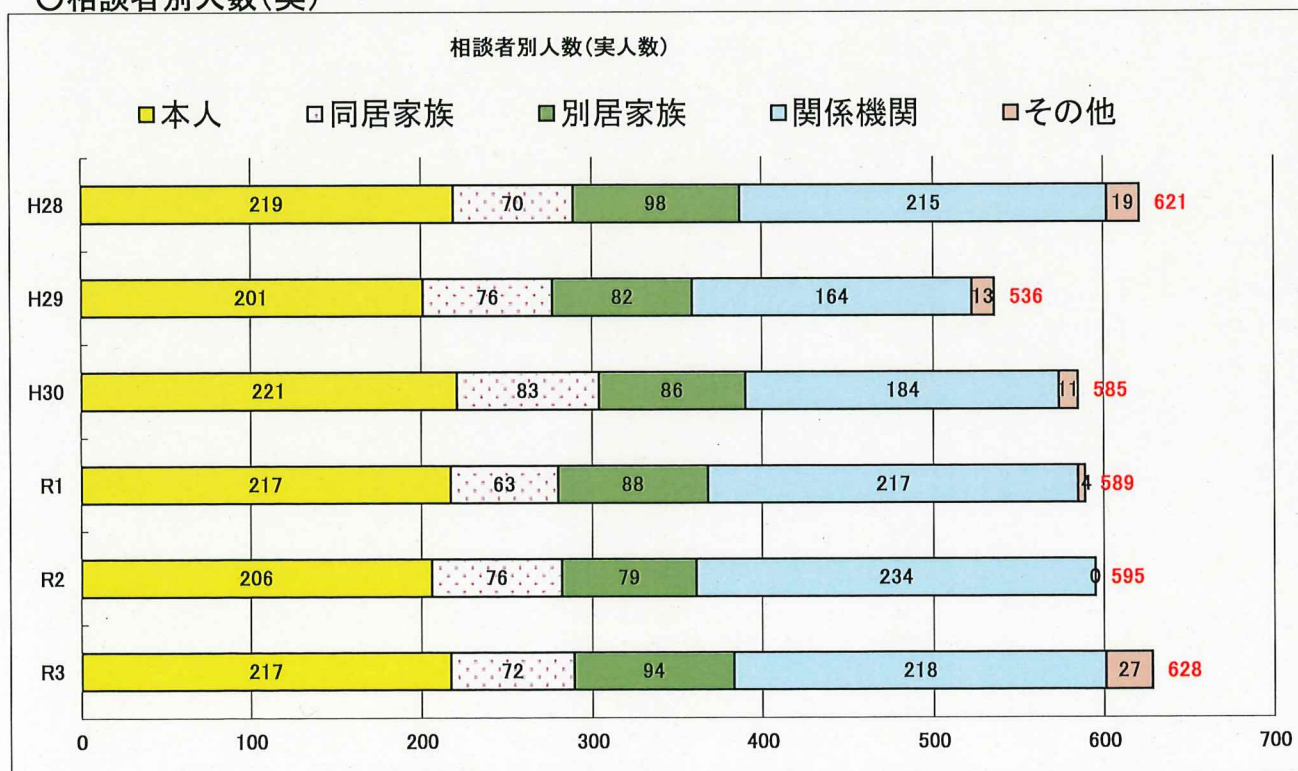
※年々、相談件数が増えている。(R3実績:電話49.3%、来所相談10.2%、訪問相談は34.1%)

※昨年度と同様に、新型コロナウイルスの影響もあり、来所よりも電話や訪問の対応の割合が増えた。

○相談内容別人数(延)



○相談者別人数(実)

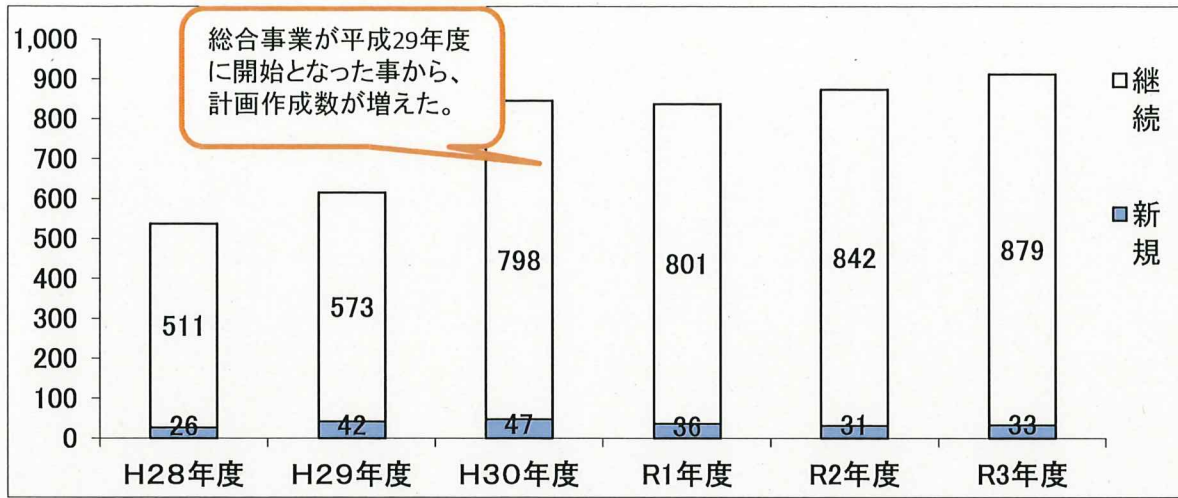


※ 認認介護で夫婦ともに支援が必要なケースや、行方不明のケース対応が増えた。

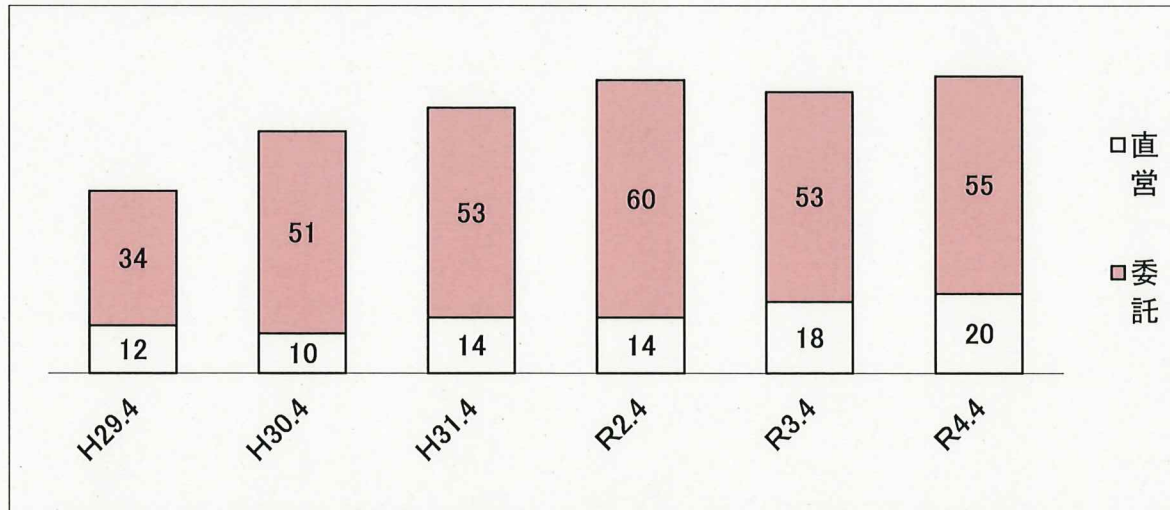
また、認知症の治療やサービスにつながらない方も多く、関係づくりを行いながら根気よく関わっている。

②介護予防ケアマネジメント業務について

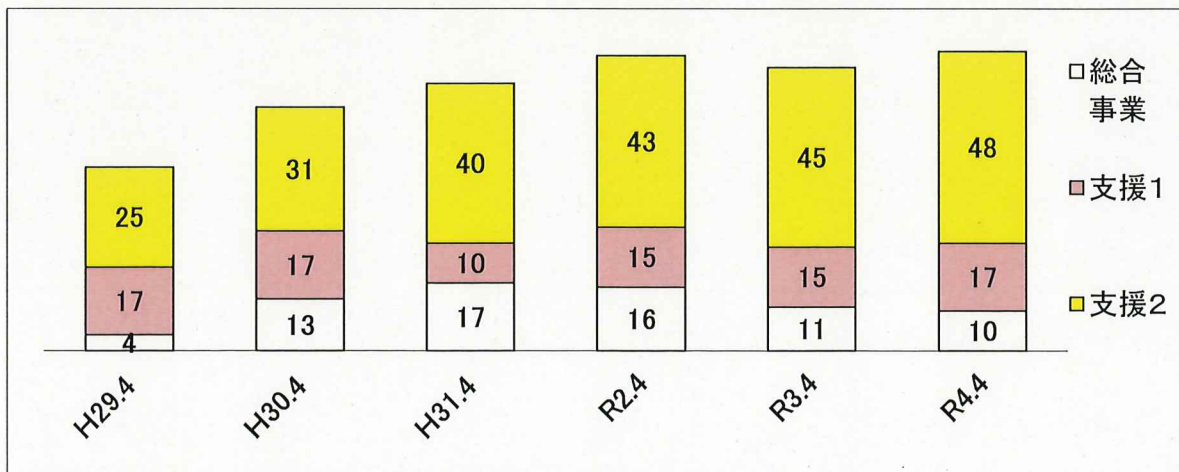
○介護予防計画作成 件数(延べ)〈要支援1・2、総合事業対象者〉(H28～R3)



○計画作成と委託・直営の件数 (件数/月)



○計画作成者の要介護度別件数 (件数/月)

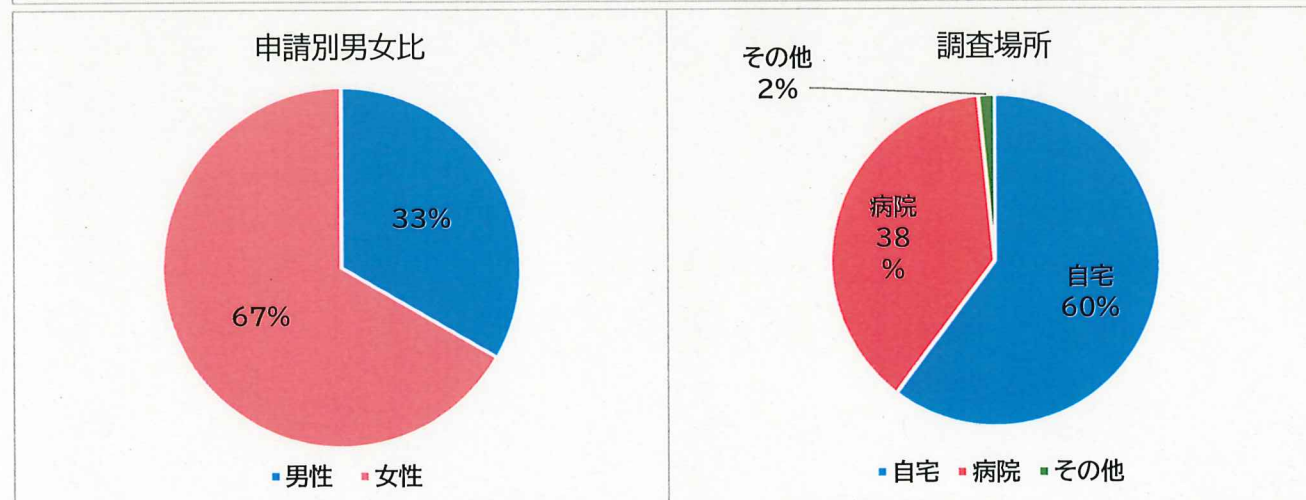
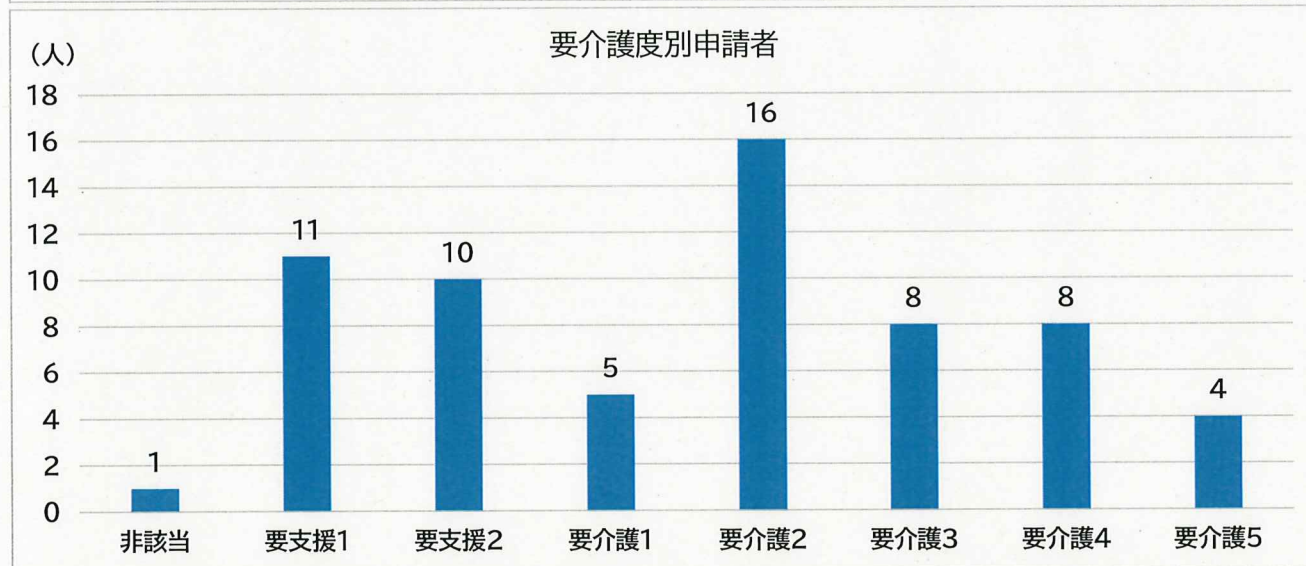
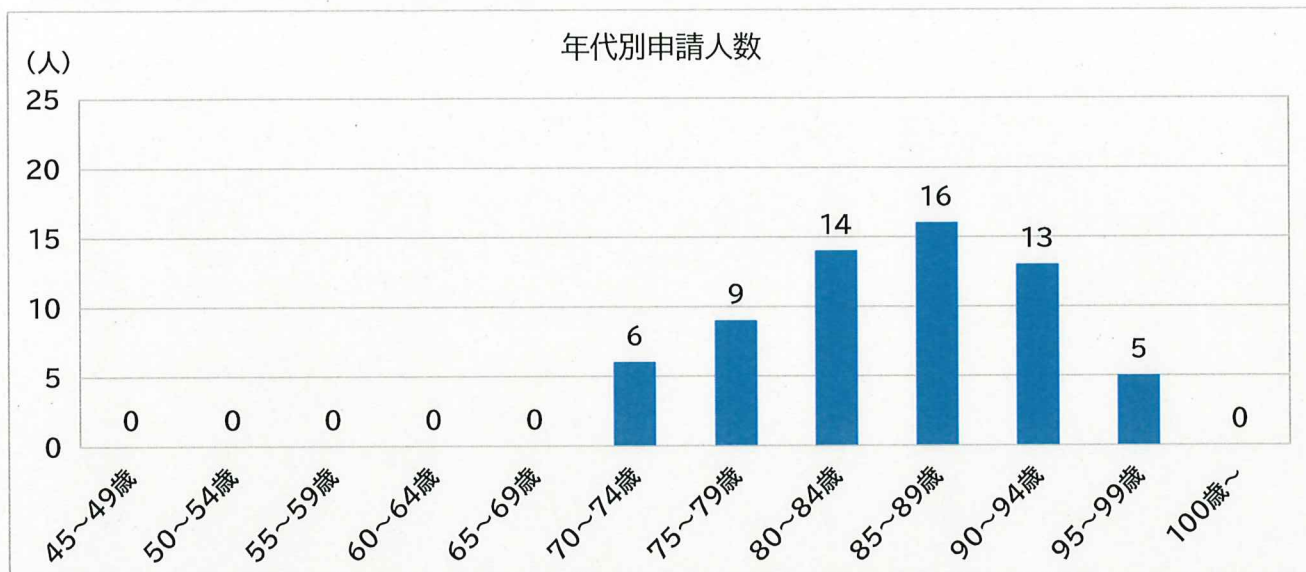


※H29年度から総合事業が開始となり、早期から介護サービスの利用が可能となり、介護予防につながっている。

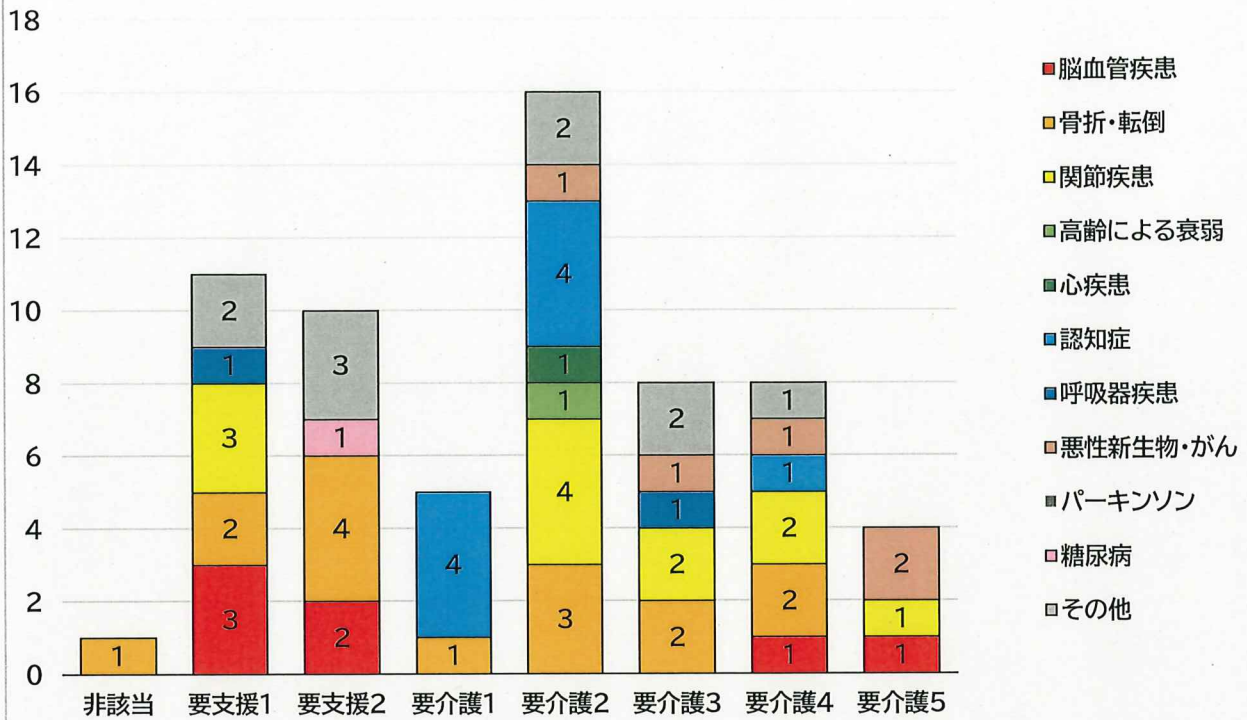
(3) 認定調査について

(令和3年度 実績)

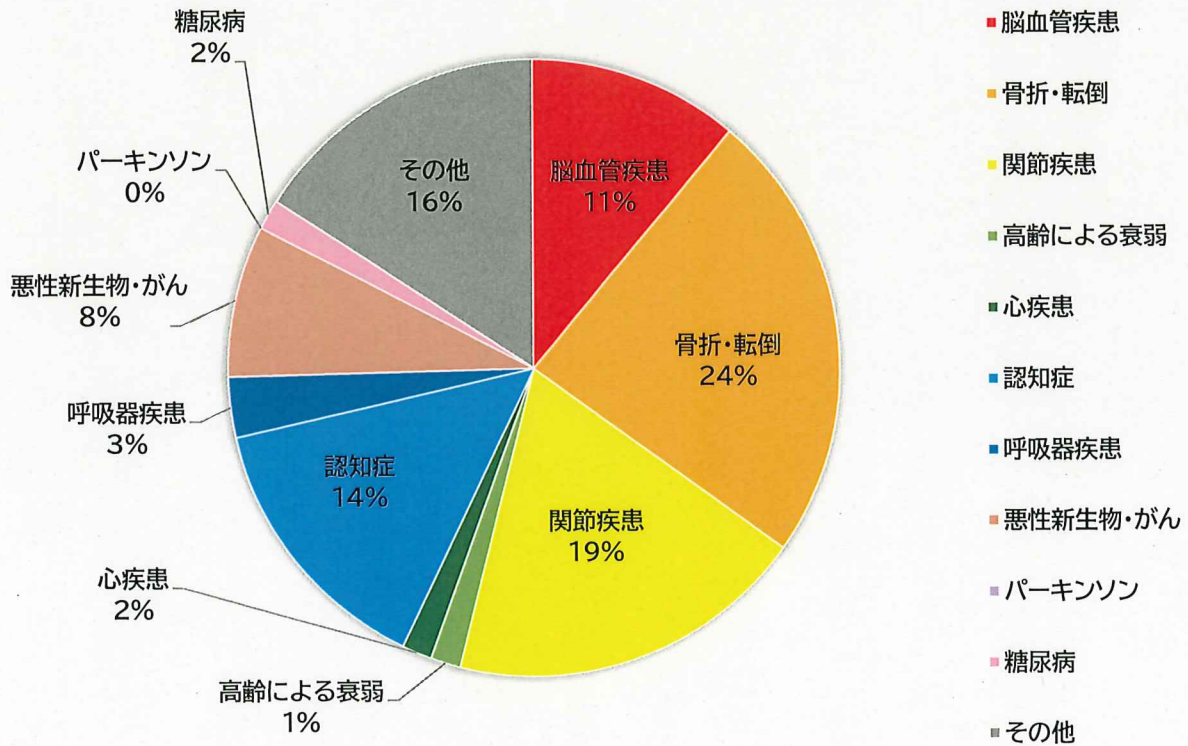
① 新規申請者の状況と認定調査について



介護が必要となった原因(要介護度別)



令和3年度 介護が必要になった原因



【Ⅲ】令和4年度 包括支援センターの重点目標

重点目標(1) 『住民が住民を支援できる施策の推進』

平成30年度より、「支えあいのまちづくり推進協議会」を開催し、住民が住民を支援できる施策を検討してきた。今年度は以下の具体的な取り組みを推進する。

(具体策)

①支え愛マップの取組の推進

今まで作成された各集落の支え愛マップを、年度当初の自治会長で周知し、必要性の理解を得る。令和2年～全集落が一巡できるよう、社協、防災と連携し、1/3の集落を回る。集落の現状把握の目的で、集落担当者にも参加を募る。

②声かけ運動の推進

積極的にサロン開催ができる仕組みづくりを協議する。

③社会資源マップの作成

令和5年度に更新作成するための情報収集を実施する。

重点目標(2) 『介護予防事業』の効果の検証・評価

介護予防、日常生活支援総合事業費が膨らんでおり、国が定める上限額を超えている。持続可能で安定した予防事業とするために、事業全体を評価する。

(具体策)

①各介護予防事業の参加者へアンケート実施

・一般介護予防事業

「わくわく教室」「あんしんホッとクラブ」「ひまわり会」

・訪問型サービスC(短期集中予防サービス)

「いきいき訪問リハ」

・通所型サービスC(短期集中予防サービス)

「体力づくり教室」「リハビリ教室すずらん」

②事業所とも協議しながら、今後の事業の実施方法を検討

重点目標(3) 認知症の当事者や家族が安心して生活できる環境の整備

徘徊高齢者、認知症の独居高齢者、認認介護の高齢者、キーパーソンのない方が増加。

(具体策)

①「虹の会」(介護者家族の会)を実施し、認知症の当事者や家族が気軽に集える場の確保

②安心見守り登録制度の新設

③成年後見制度の利用促進

重点目標(4) 保健事業と介護予防の一体化事業の推進

高齢化が進みフレイル対策が必要である。保健事業と介護予防が切れ目なく展開できるよう企画調整し、事業を推進する。

(具体策)

①高齢者の料理講習会、いきいき出前教室、筋力測定会などの実施

重点目標(5) 『地域ケア会議』『認知症初期集中支援チーム員会議』などから出された地域課題を明確にし、施策へ反映できるようにする。

【Ⅳ】令和4年度

若桜町包括支援センターの業務内容

(1)介護予防・生活支援サービス事業

①訪問型

○現行相当の訪問介護

内容等 介護士(ヘルパー)が自宅へ訪問し、身体介護や生活援助を行う。
従来、介護保険の予防給付として行われていた訪問介護と同等。

対象者 総合事業対象者、要支援1～2の認定を受けた方

事業所 社会福祉協議会

○訪問型サービスC(短期集中予防サービス) 『いきいき訪問リハ』

内容等 専門職が自宅へ訪問し、運動機能改善のための指導を週に1回程度、
3～6カ月間、継続して行う。

対象者 総合事業対象者

事業所 訪問看護ステーションすずらん若桜

②通所型

○現行相当の通所介護

内容等 通所介護事業所(デイサービス)に通い、機能訓練や入浴等を行う。
従来、介護保険の予防給付として行われていた通所介護と同等。

対象者 総合事業対象者、要支援1～2の認定を受けた方

事業所 社会福祉協議会
メディコープ鳥取(ディサービスさくら)
いいひ若桜デイサービス(R3年9月～新設)

○通所型サービスC(短期集中予防サービス) 『体力づくり教室』『リハビリ教室すずらん』

内容等 通所による運動機能・口腔機能・栄養改善のための指導を5か月間、継続
して行う。

対象者 総合事業対象者、要支援1～2の認定を受けた方

事業所 ①体力づくり教室……(内容) 運動機能・口腔機能・栄養改善
わかさ・あすなろ(20回を週1回実施/木曜日)
②リハビリ教室すずらん……(内容) 運動機能改善
訪問看護ステーションすずらん若桜(20回を週1回実施/木曜日)

(2)一般介護予防事業

○介護予防普及啓発事業

・通所型介護予防事業 『わくわく教室』『あんしんホッとクラブ』『ひまわり会』

内容等 通所による閉じこもりや認知症予防のためのプログラムを提供する。

対象者 65歳以上の高齢者

事業所 ①わくわく教室……内容:閉じこもり予防

社会福祉協議会(週1回/水曜日)

②あんしんホッとクラブ……内容:閉じこもり予防

わかさ・あすなる(週1回/火曜日)

③ひまわり会……内容:認知症予防、サービス導入支援

包括支援センター(月1回/第1火曜日)

※①～③の事業についての詳細は別ページ参照

・高齢者の料理講習会 『お気楽教室』

内容等 公民館などで料理講習会を行い、高齢者の低栄養の予防やバランスの取れた食生活についての理解、介護予防の知識の普及をはかる。

対象者 地域の65歳以上の高齢者

場所等 3か所で実施予定

○地域介護予防活動支援事業

・住民主体のサロン支援事業

内容等 社会福祉協議会が行う各集落の住民主体サロンへの助成に対して補助を行う。

対象者 社会福祉協議会

(3)その他の事業

○認知症サポーター養成講座

内容等 認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援するボランティア(認知症サポーター)を養成する。

対象者 地域住民、職域、学校、広域の団体・企業等の従事者等(随時)

○虹のカフェ(介護者家族の会)

内容等 介護をしている人同士が、お互いの体験や悩みを話し合ったり、専門職から認知症への正しい対応や介護方法などを学び、介護負担の軽減をはかる。

対象者 高齢者を介護している家族の方、高齢者介護を経験された方、当事者

事業所 認知症の人と家族の会鳥取県支部

場所等 保健センター(月1回/第3水曜日)

○高齢者虐待防止ネットワーク協議会

内容等 高齢者への虐待防止および早期発見ができる町づくりのため、関係機関が集まり、虐待に関する情報共有、意見交換等を通じて連携促進をはかる。

場所等 保健センター（年1回、障がい者と合同会議）

○障がい者虐待防止ネットワーク協議会

内容等 障がい者への虐待防止および早期発見ができる町づくりのため、関係機関が集まり、虐待に関する情報共有、意見交換等を通じて連携促進をはかる。

場所等 保健センター（年1回、高齢者と合同会議）

○事業者ネットわかさ(町内事業所連絡会)

内容等 若桜町内の保健・医療・介護のネットワークづくり、関係事業所間の相互理解と連携促進をはかるとともに、認知症高齢者や高齢者虐待の早期発見、介護サービスの質の向上をはかる。

場所等 若桜町内の保健・医療・介護事業所(隔月実施/第3月曜日)

○地域ケア会議

内容等 地域の関係機関が多職種で事例検討を行い、介護保険だけでなく、様々なサービスや資源を生かして支援の方向性を見いだす。

場所等 保健センター（年2回）

○認知症初期集中支援チーム

内容等 医療や福祉専門職がチームを組んで、認知症やその疑いのある人に対して訪問し、初期の段階から包括的かつ集中的に支援を行う。

また、支援チームの後方支援をするため、認知症初期集中支援チーム検討委員会を年1回実施する。

会議等 認知症初期集中支援チーム員会議（年2回）

認知症初期集中支援チーム検討委員会（年1回）

○支え愛のまちづくり推進協議会

内容等 住民主体での支え合い活動を推進するために、地域のニーズ把握や、新しいサービスの創出のための話し合いを行う。

場所等 保健センター等（年2回）

○お元気ですかコール(IP告知端末安否確認事業)

内容等 希望された世帯へIP告知端末を使って、安否確認を行う。

対象者 65歳以上の高齢者世帯、希望者等（週1回/金曜日の朝）
随時登録

(新規)○安心見守り事前登録事業

内容等 認知症高齢者等が行方不明になった場合に備えて本人や緊急連絡先等の情報、顔写真を登録し、役場、警察、消防、関係機関で情報共有する。

対象者 認知症高齢者等

○支え愛ネットワーク構築事業に関すること

内容等 地域福祉と防災が連携し、高齢者、障がい者等の要援護者を含めた住民の地域における暮らしを総合的に支える体制を構築する。

①支え愛マップづくり、会議等

日 時	内 容
令和4年 4月16日	自治会長会で、支え愛マップについて説明。 自治会長へ、最新の支え愛マップを提供する。
令和4年 5月23日 令和4年 6月27日	支え愛ネットワーク構築事業打ち合わせ、要援護者台帳システム打ち合わせ (若桜町社協・総務課・福祉保健課・包括支援センター)
令和4年度 12集落予定	各集落に出向き「支え愛マップ」の更新を行う 令和2年度より3年間かけて全集落を1周する 今年度より集落担当者も同席する (若桜町社協・総務課・包括支援センター、役場集落担当者)

②災害時の対応等

日 時	内 容
災害発生時	災害時要援護者(高齢者、障がい者)への安否確認 避難所開設 等

③緊急情報カード作成

内容等 急病時や災害時に、救急隊や医療機関等に緊急連絡先や持病、内服薬等の情報を伝えることで、速やかに適切な対応を行うことができるよう、必要な情報を把握する。
登録者情報について、社会福祉協議会、消防、警察、民生委員、自治会と共有。情報は毎年更新する。

対象者 ①65歳以上の高齢者 ②障がい者
③健康に不安を抱えている等の理由で作成を希望される方
(R4年6月末 登録者 1,027名)

○地域包括ケアシステムの構築に関すること

① 東部地区在宅医療介護連携推進協議会等について

内容等 地域包括ケアシステムの構築に向けては平成27年4月に東部地区の1市4町が東部医師会内に共同設置した「在宅医療介護連携推進室」が中心となって取り組んでいる。高齢者が要介護状態となっても可能なかぎり、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう保健、医療、介護サービスを一体的に提供できる体制と、住民主体での地域支援の構築をめざす。
推進室の設置するワーキンググループ、および町独自の事業を実施。

日 時	内 容
令和4年 6月 1日 10月 5日 令和5年 2月 1日	東部地区在宅医療介護連携推進協議会出席(寺西出席)
行政・住民啓発 ワーキング 数回 令和4年 6月13日 8月 1日	東部地区在宅医療介護連携推進協議会 各ワーキンググループ出席 ① 行政・住民啓発ワーキンググループ(林出席)
随 時	「自分らしく豊かな人生のためのわたしたちの心づもり」 終活支援ノートの説明と配布

② 町独自の取り組み

- ・わかさの保健医療を考える集い（予定）

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関すること

目的 高齢者は慢性的な疾患や認知機能の低下を抱えている方が多く、日常生活動作の制限により、要介護状態へとつながるおそれがある。
年齢による切れ目のない保健指導やサービスを提供することで、健康で自立した生活ができるよう支援する。
実施にあたっては、包括支援センター保健師が事業の企画・調整を担当し、保健センター、福祉保健課、関係機関等と連携しながら事業を実施する。

事業内容

個別的支援 (ハイリスクアプローチ)	<ul style="list-style-type: none"> ・重複・頻回受診者訪問指導 ・健康状態不明者訪問指導
通いの場等への積極的な関与 (ポピュレーションアプローチ)	<ul style="list-style-type: none"> ・通いの場等を活用した健康状態の把握、健康教育、相談 「介護予防いきいき出前教室」 「筋力測定・筋力アップ」 (わかさがんばる教室、池田がんばる教室、出前型) 「わかさ健康測定会」(えごまモニター、フォローアップ教室)
スタッフ：保健センター、包括支援センター 保健師、栄養士、医師、理学療法士等	

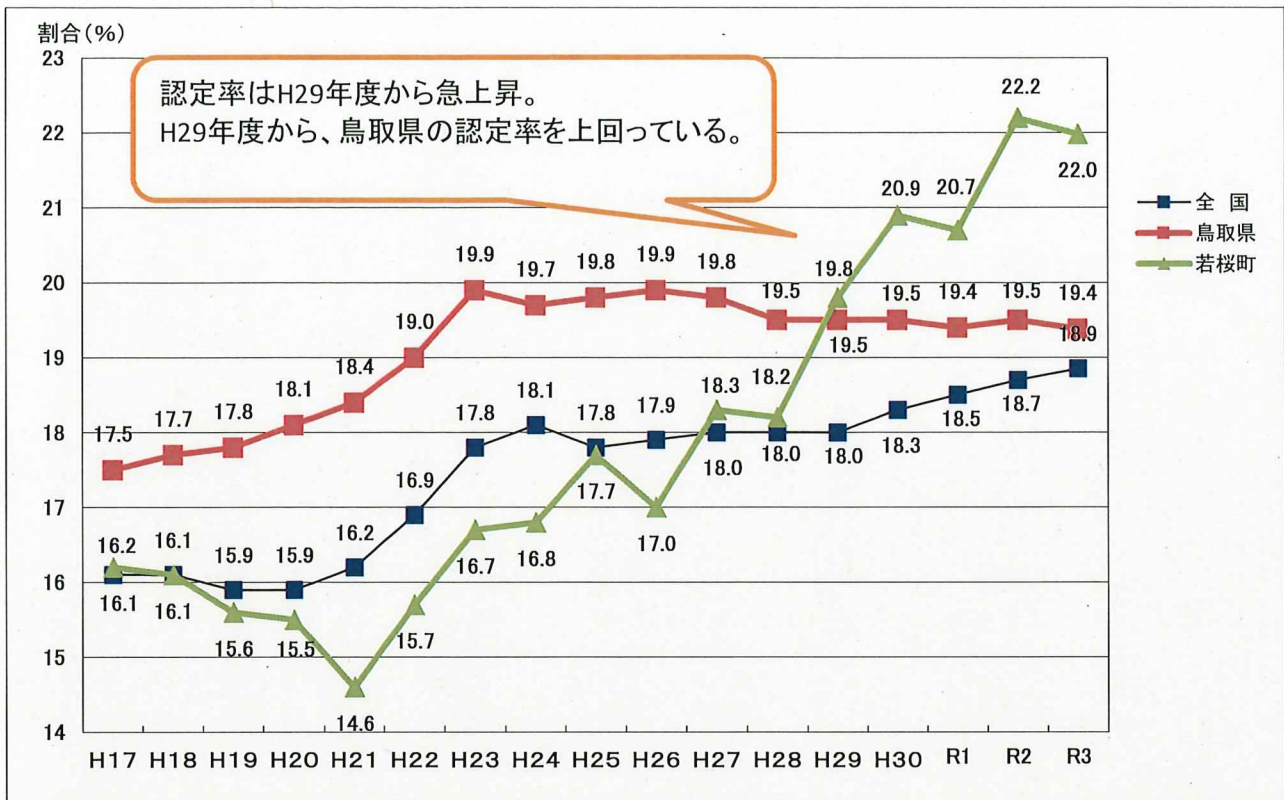
○その他

①学生実習等に関すること

日 時	内 容
令和4年6月 1日～ 2日	鳥取看護大学生 4年生 3名 実習
令和4年6月13日～14日	鳥取看護大学生 4年生 3名 実習
令和4年7月26日	鳥取看護専門学校生 3年生 4名 実習

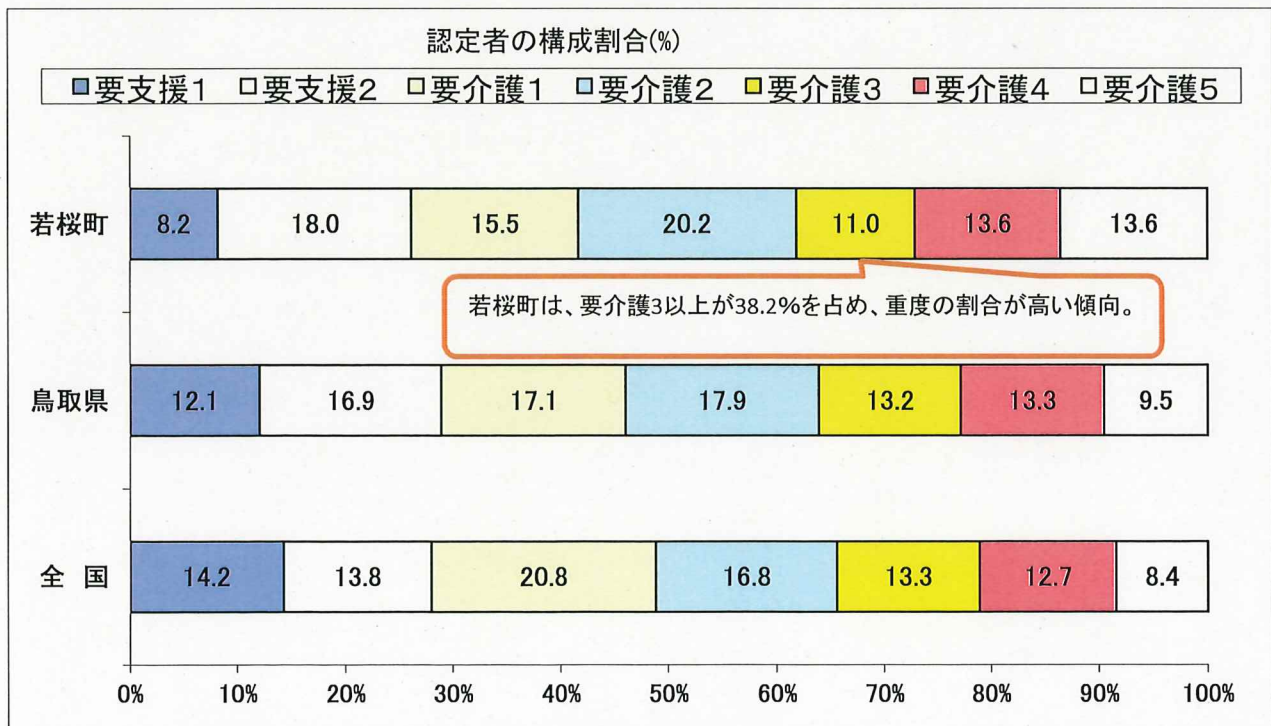
【V】参考資料

①要介護認定率(R4年3月末現在まで)



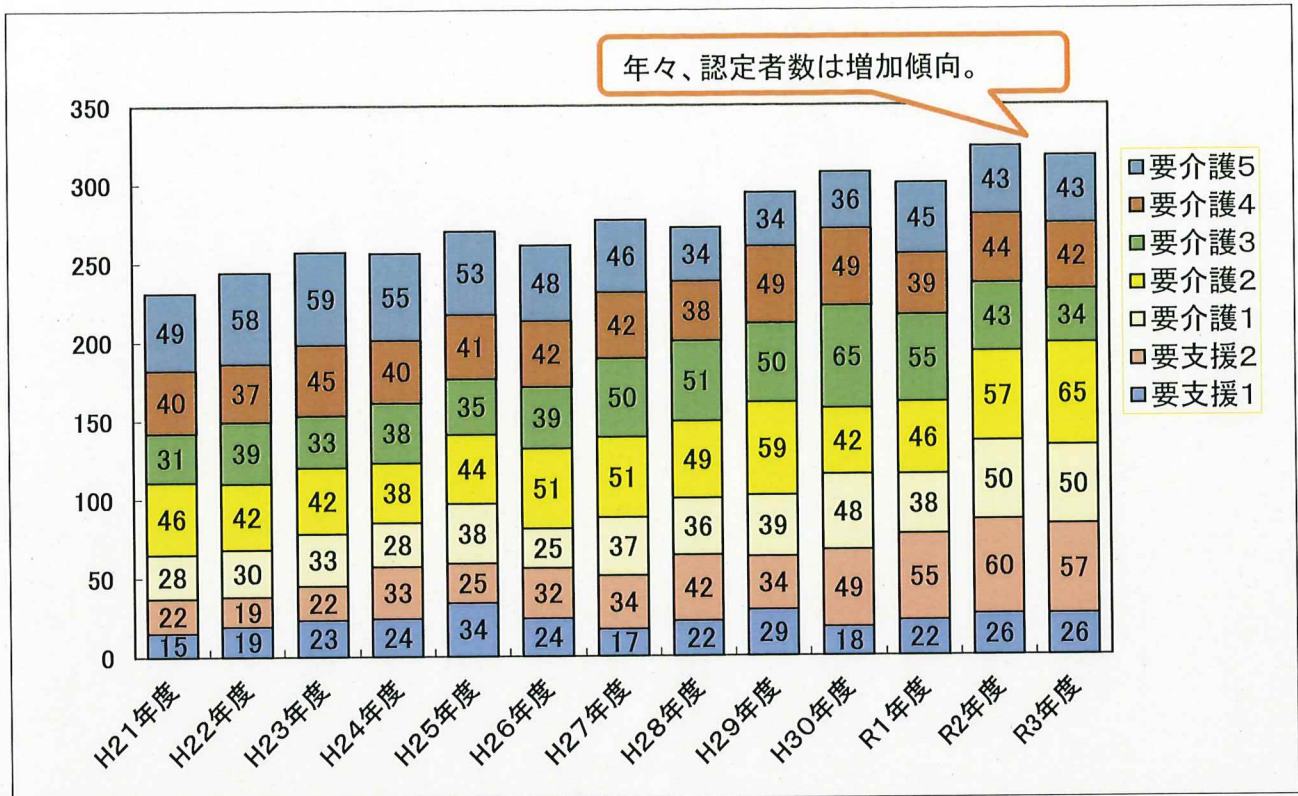
出典:厚生労働省『介護保険事業状況報告 月報(暫定版)』

②要介護認定者の介護度別の割合、全国、県との比較(R4年3月末現在)



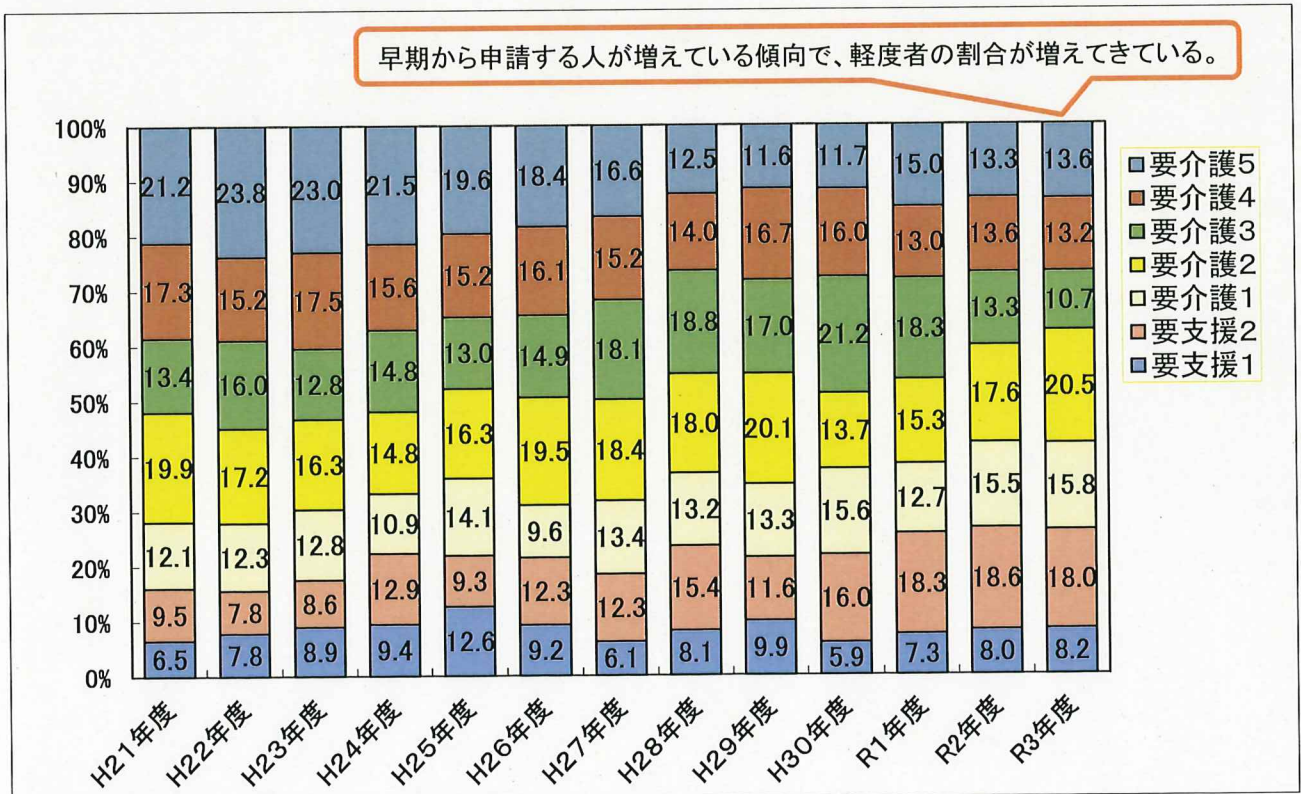
出典:厚生労働省『介護保険事業状況報告 月報(暫定版)』

③要介護認定者数 (各年度末実績)



出典:厚生労働省『介護保険事業状況報告 月報』

④認定者の介護度別構成割合(%) (各年度末実績)



出典:厚生労働省『介護保険事業状況報告 月報』

⑤鳥取県内の認定率一覧(R4年3月末現在)

1	北栄町	14.6
2	琴浦町	16.7
3	智頭町	16.9
4	南部広域	17.8
5	倉吉市	18.1
6	湯梨浜町	18.2
7	大山町	19.3
8	鳥取市	19.3
9	八頭町	19.6

10	境港市	20.3
11	三朝町	20.5
9	米子市	20.6
13	岩美町	21.0
14	日野町	21.2
15	若桜町	22.0
16	江府町	22.7
17	日南町	23.6

出典:厚生労働省『介護保険事業状況報告 月報(暫定版)』